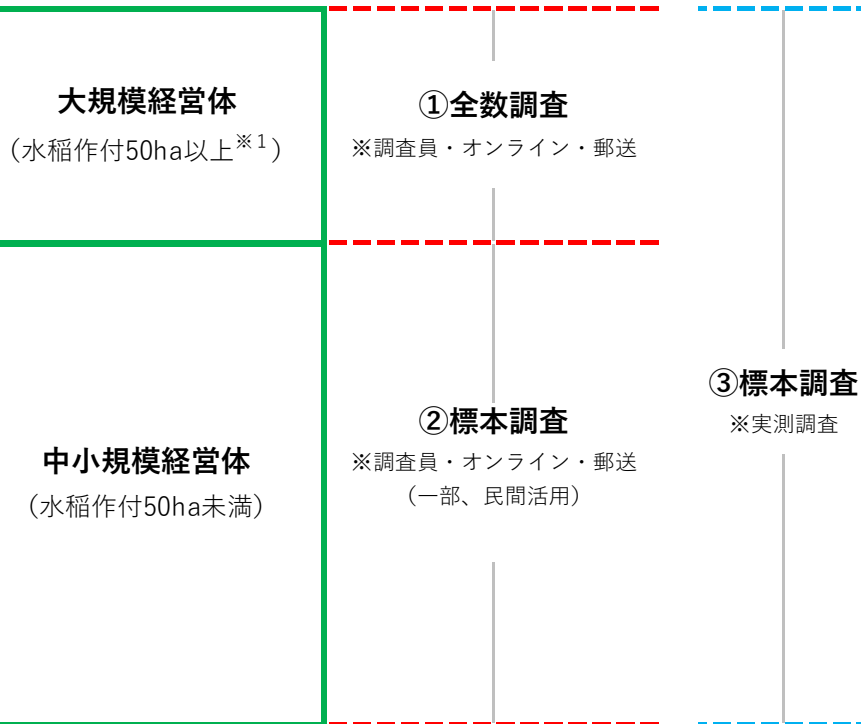


- 作付面積は行政記録情報、収穫量は、母集団を2025農林業センサスにおける販売目的で水稲を作付けした経営体とし、専門調査員（以下「調査員」と記載。）による聞き取り、オンライン調査（民間委託を想定）を中心に把握。
- 坪刈り調査は、乾燥もみ量→玄米量（生産者ふるい目、1.70mmふるい目）等の補正、白未熟粒等の計測など補完的に活用。

○調査の概念図

生産者
データ

坪刈り



- ※1 県ごとに50ha以上層が10未満の場合は、作付上位から10経営体を選定
- ※2 母集団は直近の2025年農林業センサスにおいて販売目的で水稲を作付けした経営体とする。

○標本抽出、推計方法

経営体調査

- ①全数調査：調査員による聞き取り・オンライン調査
母集団から50ha以上層[※]を抽出し全数調査
※ただし、県ごとに50ha以上層が10未満の場合は、作付上位から10経営体を選定
- ②標本調査：調査員・オンライン・郵送
50ha未満の経営体を作柄表示地帯[※]で分割し、作付面積規模で階層分け。
※作柄表示地帯：道府県内をさらに区分した地域。例えば、山形県においては、村山、最上、置賜、庄内。
※全数、標本（坪刈り重複分）：調査員配布、回収（電話聞き取り含む） 標本（その他）：民間配布、オンライン・郵送回収

坪刈り調査

- ③標本調査：調査員による実測
引き続き従来通りの方法で実施

集計方法

○作付面積(全体)

- ④全体：再生協議会の行政情報等
- ⑤大規模：①全数調査結果
- ⑥中小規模：④－⑤

○収穫量(全体)

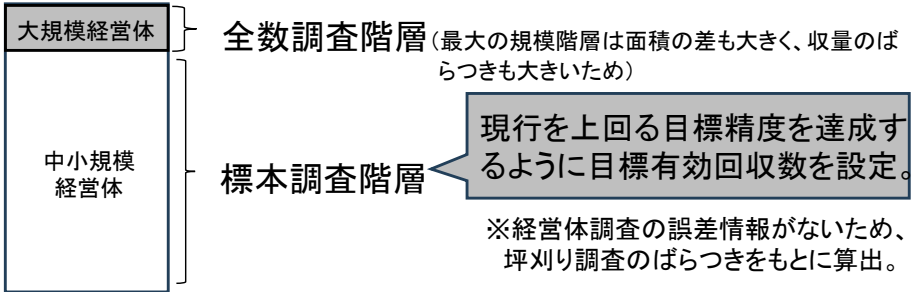
- ⑦全体：⑧＋⑨
- ⑧大規模：①全数調査結果
- ⑨中小規模：⑥面積×平均単収
(中小規模)

- 平均単収(全体)
10a当たり収量
：⑦収穫量÷④面積

第2次試行調査の調査設計について（調査設計、配布数と検証イメージ（案））

- 第2次試行調査では、令和9年産からの本格導入につなげるべく、大規模経営体は全都道府県、中小規模経営体は地域的なバランスを踏まえて地域のハブ拠点である地方農政局等の所在地で調査を実施予定。
- 階層内の面積の差も大きく、収量のばらつきも大きい大規模経営体については全数調査することとし、中小規模経営体については、都道府県別の目標精度（現行の目標精度を上回るもの）を達成する目標有効回収数を坪刈り調査の収量のばらつきをもとに抽出。中小規模経営体を、さらに規模別に3階層に区分し目標有効回収数を配分。
- 回収率の向上に向け、大規模経営体及び中小規模経営体の一部に専門調査員（以下「調査員」とする。）による調査員調査を導入。集計に迅速性が求められるため、その他の中小規模経営体はオンライン回答を中心とし、それぞれの想定した回収率に基づき、配布数を算出。配布数は約10,000経営体、有効回収数は約5,500経営体を見込む。
- 全都道府県において回答率を確認するとともに、中小経営体調査の実施道府県において、階層別の調査結果のばらつきや実績精度を検証。また、第2次試行調査結果と坪刈り調査結果の10a当たり収量の比較検証を実施。

○目標有効回収数の設定（イメージ）



大規模経営体は、2025年農林業センサスの面積シェア1割を占める50ha以上（最低、都道府県別の上位10経営体）とする。

中小規模調査実施道府県における目標有効回収数

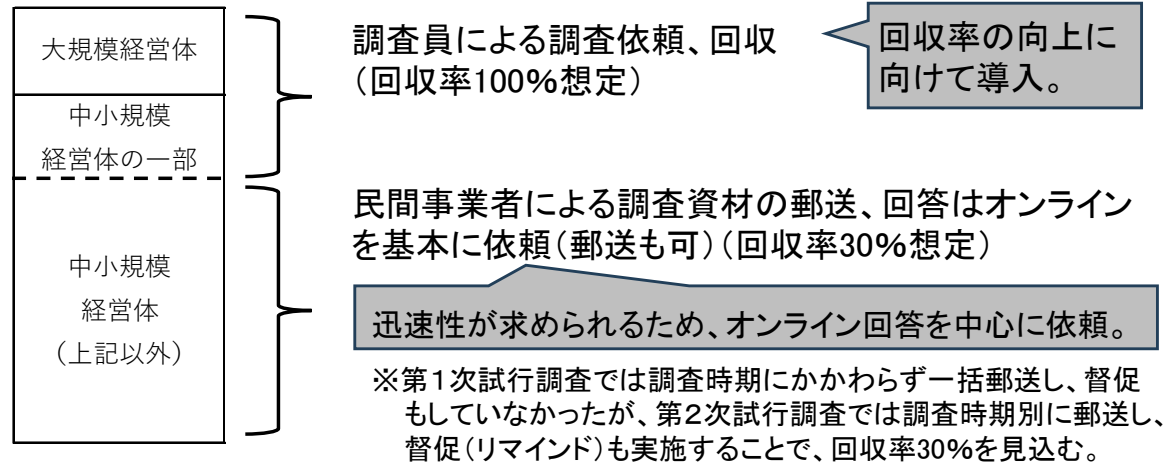
	大規模経営体数 (50ha以上) (最低、上位10)	中小規模経営体数 (50ha未満)			
		計	15ha以上 50ha未満	3ha以上 15ha未満	3ha未満
北海道	90	530	270	243	17
宮城県	91	500	127	211	162
埼玉県	31	530	110	158	262
石川県	26	400	169	142	89
愛知県	59	400	194	77	129
京都府	10	220	35	66	119
岡山県	26	590	99	158	333
熊本県	17	530	71	168	291
沖縄県	10	7	-	4	3

中小規模経営体内で面積シェアがそれぞれ3割程度になるように3階層に区分。

※2025農林業センサス母集団の規模別面積シェアに基づき目標有効回収数を配分。

都道府県別に設定した目標精度に基づき、都道府県別の調査結果のばらつきをもとに、目標有効回収数を算出。

○配布数の考え方



上記の考えに基づき、設定した目標有効回収数を回収するための配布数を設定。配布数は約10,000経営体、有効回収数は約5,500経営体を見込む。

○検証イメージ

- ➡ 全都道府県において回答率を確認するとともに、中小規模経営体調査対象の地方農政局等所在地において、階層別の調査結果のばらつきや実績精度を検証。
- ➡ 従来の坪刈り調査結果と10a当たり収量の比較検証を実施。

第2次試行調査の調査設計について（調査事項と集計事項（公表する内容）（案））

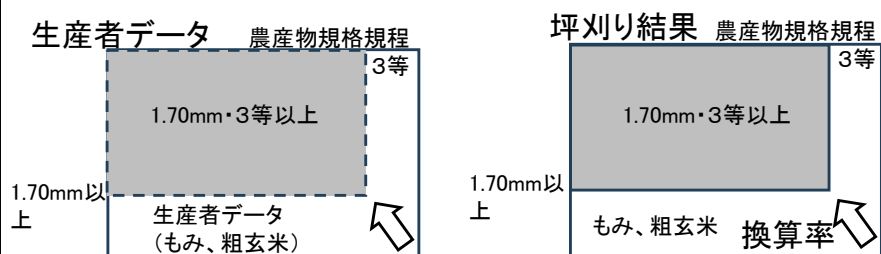
- 9月25日現在、10月25日現在においては、需給見通しの算定や飼料用米の数値換算といった利活用があるため、引き続き調査結果を公表する必要があり、収穫終了後（最終的には11月20日頃までに報告）のみならず、9月25日現在、10月25日現在においても生産者から調査票に回答いただくことを想定。
- 調査事項としては、作付面積（収穫済み面積）、使用しているふるい目幅、収穫量（作付している全体の収穫量）又は10a当たり収量とする。また、ニーズの高い品種別等についても把握できないか試行を行う。収量センサー付きコンバインの使用も調査事項に含め、調査に活用可能であるかを検証する。
- 集計事項（公表する内容）については、一定数の坪刈り筆数を調査し、その結果をもとに生産者の収穫量データを換算（例えば、ふるい目幅1.70mm以上かつ農産物規格規程3等以上に換算）すること等により算出した10a当たり収量等とする。

○調査の報告時期と公表時期

調査	報告時期	公表時期
9月25日現在	9月下旬	10月中旬
10月25日現在	10月下旬	11月中旬
収穫期	収穫終了後	12月上旬

9月25日現在、10月25日現在においては、需給見通しの算定や飼料用米の数値換算といった利活用があるため、これまでと同じ内容の調査結果を引き続き公表する必要。

（参考）ふるい目幅1.70mm以上かつ農産物規格規程3等への換算イメージ



坪刈り調査で得られた換算率（生産者が把握しているデータの種類に対応するもの）により、生産者データを1.70mm以上農産物規格規程3等に換算。

○調査事項（案）

- ・水稻の生産状況、収穫作業の進捗状況
- ・水稻の作付面積、収穫済み面積
- ・使用しているふるい目幅
- ・収穫量又は10a当たり収量（収穫済み分と今後の見込み）

（要因把握のための項目）

- ・前年産との比較
- ・被害の要因

生もみ（+水分率）、乾燥もみ重、玄米ベースのうち、生産者が把握している種類の内容を把握。

（その他の項目）

- ・上位3品種の品種別
- ・収量センサー付きコンバインの使用 等

誤記入対策として、調査員による疑義照会、調査項目や注釈の見直しを行うとともに、オンライン回答時に機械的にエラーチェックを実施。

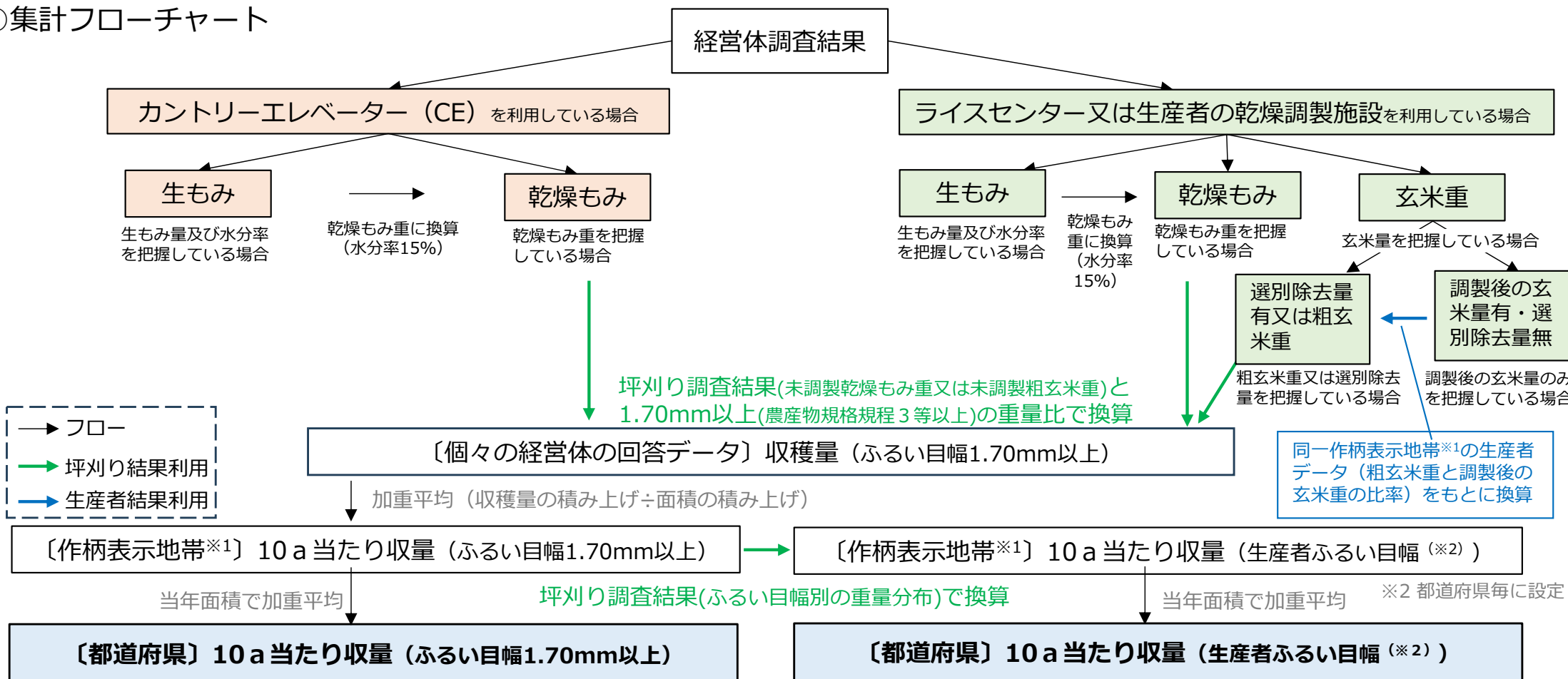
○集計事項（公表する内容）

調査票の回収率、項目別の回答率、誤回答率、10a当たり収量

第2次試行調査の調査設計について（第2次試行調査における集計イメージ（案））

- 9月25日現在、10月25日現在、収穫期の3段階で収穫量を把握する必要があり、時期ごとに収穫済であるか否かにより、収穫量の把握方法が異なる。収穫済の場合、経営体が実際に刈り取った収穫量を、今後収穫するものについては、10a当たり収量の見込みを報告いただく。
- 調査事項としては、作付面積、収穫済面積、使用しているふるい目幅、収穫量（作付している全体の収穫量）又は10a当たり収量を中心に把握する。様々な米の形態（生もみ、乾燥もみ、玄米（色彩選別除去あり又は色彩選別除去なし））での数量が報告されるため、坪刈り調査結果や同一作柄表示地帯の生産者データを利用して、経営体調査結果をふるい目幅1.70mm以上又は生産者ふるい目幅（農産物規格規程3等以上）に換算。
- カントリーエレベーター（以下CE）を利用している場合は、玄米ベースの計量結果が生産者に伝達されるまでに時間を要し、調査報告に間に合わないため、もみの数量を把握。

○集計フローチャート



※1 作柄表示地帯：道府県内をさらに区分した地域。例えば、山形県においては、村山、最上、置賜、庄内。